

## びわ湖放送株式会社 一般事業主行動計画

すべての社員が心身ともに健康でその能力を十分に発揮できるようにするため、働き方に関する固定概念の見直しや、子育て世代に対するキャリア支援による仕事と子育ての両立や後継者の育成などにより、働きやすい職場環境を作ること为目标とし、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年2月1日～令和11年1月31日までの 3年間

2 内容

目標 1：計画期間内に女性の育児休業の取得率 80%以上の維持と、男性の育児休業取得率 50%を目指す。

<対策>

- 令和8年 4月～ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法など、関連する法律の改正に基づく育児休業や産前産後休業やなど諸制度の周知。

目標 2：計画期間内に一般社員および管理職の平均時間外・休日労働時間の 30%削減を目指す。

<対策>

- 令和8年 2月～ 管理職の休日出勤の実態把握や客観的な労働時間の調査を実施し現状を把握する
- 令和8年 4月～ 人員配置や業務量の見直し、DX化による業務の効率化などの取り組み実施
- 令和8年10月～ 各部署における問題点の検討や後継者育成に向けた研修の実施

目標 3：育児休業等を取得し、又は子育てを行う労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための、以下の取組を実施

<対策>

- 令和8年 4月～ 育児休業からの復職後又は子育て中の労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組
- 令和8年10月～ 企業トップ等による仕事と子育ての両立の推進及び子育て中の能力発揮に向けた職場風土の改革に関する研修等の取組
- 令和9年 4月～ 社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援させる取組の実施
- 令和10年4月～ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施